

■日程

- 10月3日(月) 6区の一部(市街地区)、7区の一部(市街地区)、14区、15区、西町
- 10月4日(火) 北町、中央(旧HKハイム)、緑町、東町、美園
- 10月7日(金) 三重、6区の一部(市街地区を除く)、7区の一部(市街地区を除く)、8区、9区、10区、11区、12区、13区、中樹林、稲穂、晩翠工業団地居住地区

■収集されないもの

- 車輛部品(タイヤ、バッテリー、バンパー等)
- 家電製品(テレビ、洗濯機、冷蔵(凍)庫、エアコン、パソコン)
- 建物等の解体廃材(ドア、窓枠、ふすま、障子等)
- 消火器、ドラム缶、スプリング入りのマットレス、がれき類(ブロック、レンガ等)

■粗大ごみの時に多い間違い

- スキー靴、掃除機、炊飯器、傘、便座など指定袋に入るごみは収集されません。通常のごみ収集日に、指定袋に入れて出してください。
- 粗大ごみをダンボール、発砲スチロールやビニール袋などに入れたものは収集されません。箱などに入れずにそのまま出してください。
- 野菜の茎・草花の茎をひもでしばって出しても収集されません。袋に入る大きさに切り、可燃ごみ指定袋(赤色袋)に入れて、通常のごみ収集日に出してください。
- 畳は粗大ごみで収集されません。直接搬入のみ受入可能で、1日10枚まで可能です。(全て天然素材の場合)天然素材以外の物は、それぞれ分別し指定袋に入れて直接搬入してください。
- 家電製品(テレビ、洗濯機、冷蔵(凍)庫等)を分解しても収集されません。家電リサイクル対象品ですので、分解せず業者に依頼し、適正に処理をしてください。

■出し方の注意

- 収集日の当日朝8時30分までに指定のステーションに出しましょう。
- 回収されずに残されたごみは、出した方が責任を持って、持ち帰りましょう。

■お問い合わせ 南空知公衆衛生組合(☎0123~88~3900)または役場住民課環境交通G

■補助台数

- 生ごみ堆肥化容器 16個
- 電動生ごみ処理機 7台

■受付期間

10月31日(月)まで ※補助個数及び台数に達し次第締め切りとなります。

■受付場所

住民課環境交通G

■取扱店

- 生ごみ堆肥化容器～南幌町農業協同組合(☎378~2231)
ホームマックニコット南幌店(☎380~4000)
- 電動生ごみ処理機～株高松商店(☎378~2421)
ホームマックニコット南幌店

■申込み

住民課環境交通Gにある申請書に必要事項を記入、押印のうえ提出してください。後日、南空知公衆衛生組合から「交付決定通知書」、「受領書」、「委任状」が送付されますので、送付された書類を持参のうえ、取扱店で1ヵ月以内に購入してください。

■お問い合わせ

役場住民課環境交通Gまたは南空知公衆衛生組合(☎0123~88~3900)

町では、平成29年度から平成38年度までの10年間のまちづくりの指針となる『第6期南幌町総合計画』の策定にあたり、まちづくりワークショップを開催しますので、皆様のご参加を募集します。詳しくは、今月号の折込チラシをご覧ください。

町内で住宅を新築する場合に、転入者は最大200万円、既に南幌町民の方には最大100万円の住宅建築費を助成します。

また、北海道住宅供給公社が販売を行っている「南幌ニュータウンみどり野」の宅地を購入される方がこの助成制度を利用する場合は、宅地価格が定価から50%割引となるタイアップキャンペーンも同時に実施しています。詳しくは、町ホームページの「いな暮らしナビ」をご覧ください。

■助成対象者

中学生以下のお子様がいる世帯または夫婦ともに年齢が40歳未満の世帯

■助成要件

- 南幌町に5年以上定住する意思を持って住民登録すること
- 助成金の認定申請書の提出後1年以内に住宅の建築工事が完了すること など

■事業期間

平成28年度から32年度まで ※各年度の事業予算額に達した時点で受付は終了となります。

■助成金額

区分		助成額
転入者	みどり野団地限定区画（美園4丁目）	200万円
	限定区画以外のみどり野団地	100万円
	上記以外	50万円
既町民	みどり野団地限定区画（美園4丁目）	100万円
	限定区画以外のみどり野団地	50万円
	上記以外	25万円

※転入者とは、転入日前に1年以上南幌町外に居住していた方のことをいいます。

※みどり野団地とは、北海道住宅供給公社が保有する分譲宅地をいいます

■お問い合わせ まちづくり課企業誘致G

平成28年度行政相談週間（10月17日～23日）の実施に合わせ、「一日合同行政相談所」を開設します。行政などの仕事で納得ができないこと、手続きや制度について教えてほしい、暮らしの中で困っていること、悩んでいることはありませんか？行政相談委員と民生委員児童委員が要望・苦情などお聞きします。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、皆さんの相談相手として、国などの仕事に関する苦情や要望を受け、その解決を図る行政相談業務を行っています。相談は無料で秘密は固く守られます。

■日時 10月19日（水） 9時～12時

■場所 保健福祉総合センターあいくる

※毎月第3水曜日（9時～12時、あいくる）が行政相談日です。

■職 種 嘱託管理栄養士 1名

■業務内容 管理栄養士業務：栄養給食管理・栄養指導（入院・外来）
その他一般業務

■業務経験 管理栄養士業務経験者

■勤務形態 月・火・木・金曜日：8時30分～17時15分

水曜日：8時30分～12時30分

土曜日：8時30分～12時15分

■給 与 月額195,500円（交通費別途支給）

■応募締切 10月28日（金） ※履歴書と管理栄養士免許証（写）を提出

■支給対象者

- 平成28年度分の住民税非課税の方【臨時福祉給付金】
 - 臨時福祉給付金の対象者で、障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方【障害・遺族基礎年金受給者向け給付金】
- ※障害基礎年金は障害等級1・2級の方、遺族基礎年金は18歳未満の子（障害ある場合は20歳未満）のある配偶者または子が該当となります。
- ※高齢者向け給付金を受給されている方は障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の対象外となります。
- ※非課税の方でも、課税者の扶養に入っている場合は給付金の対象外となります。

■支給額

- 臨時福祉給付金 3,000円
- 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金 30,000円

■申請方法

平成28年1月1日時点で住民票がある市町村へ申請してください。（8月下旬に対象と思われる方に申請書を郵送しています。）

※申請書が届いた方でも給付金の対象とならない場合があります。

※引越し等で申請書が届かなかった場合や紛失した場合はご連絡ください。

■申請期間 11月30日（水） ※土・日曜日、祝日を除く

■ご持参いただくもの

- 申請書 ●印鑑
- 対象と思われる方全員の本人確認書類の写し（保険証・免許証等）
※代理で申請される方は、代理人の本人確認書類の写しと印鑑
※マイナンバー通知カード（紙状のもの）は使用できません。
- 預金通帳の写し
（金融機関及び支店名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかるもの）
※前回と同じ場合は不要です
- 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金に該当する方は、障害・遺族基礎年金の受給が確認できる書類（申請書の障害・遺族基礎年金受給者向け欄に○がついている方は不要です。）

■給付を装った詐欺にご注意ください！

A T M（現金自動預払機）の操作をお願いしたり、給付金を支給するために手数料を求めることは絶対にありません。また、A T Mを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

■お問い合わせ 保健福祉課福祉障がいG（☎378～5888）

申請じゃ！



確認じゃ！

新成人を祝う「成人式」を次のとおり実施します。住民登録をしている該当者には、はがきでご案内します。

■該当者 平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方

■日時 平成29年1月8日（日） 13時30分から

■会場 農村環境改善センター

※親元が南幌町で学校や勤務先等の都合で住民登録がなく、式典への参加を希望される方はご連絡ください。

成人式を皆さんの手で！ ～成人式実行委員を募集します～

教育委員会では、成人該当者による成人式の実行委員を募集します。

実行委員会では、成人式の運営や交流会の企画を自分たちのアイディアで実施していただきます。実行委員を希望される方はご連絡ください。

■お問い合わせ 教育委員会生涯学習課社会教育G（☎378～6620）

高齢者を対象とし、インフルエンザ予防接種の費用を助成します。

- 対象者
 - 65歳以上の方
 - 60歳以上65歳未満で、心臓や呼吸器等の障がいのある方
- 接種費用 接種費用の2分の1程度（町内の病院で接種した場合の今年度自己負担額1,800円）
- 接種期間 10月17日（月）～平成29年3月31日（金）
- 接種場所
 - 町立南幌病院（☎378～2111）
 - みどり野医院（☎378～2648）

※町立南幌病院、みどり野医院が主治医でない場合は、主治医の許可を得てから接種してください。

- 必要なもの
 - 健康保険証
 - 予診票（各病院、あいくるにあります）
 - お薬手帳または健康手帳

※予診票は必ず記入してから病院へお持ちください。

※町外で接種を希望の方は、町が発行する依頼書が必要です。

事前に保健福祉課健康子育てG（☎378～5888）にお問い合わせください。

なお、この場合の助成金は、一旦接種費用を医療機関に支払ったあと、助成金の申請をすることによりお支払いします。

- 応募要件
 - 下記のいずれかの要件に該当し、住宅に困窮している方
 - 農業生産法人を含む先進農家で農業研修を受けようとする方またはすでに受けている方
 - 新たに農業を始めようとする方または農業生産法人等で農業に従事しようとする方
 - すでに農業を営んでいる方または農業生産法人等で農業に従事している方
- 募集期間 10月3日（月）～17日（月）
- 募集戸数 2戸（コンクリートブロック造平屋建 67.48㎡ 2LDK）
- 住所 栄町4丁目2番5号（消防南幌支署裏）
- 家賃 月額17,000円（敷金：家賃3ヵ月分）
- 申込方法 印鑑を持参の上、産業振興課農政Gまでお越しください。
- 入居可能日 11月上旬予定
- 最大入居年数 2年間
- その他 応募者多数の場合は、募集期間終了後に抽選とさせていただきます。
- お問い合わせ 住宅の詳細や、ご不明な点については産業振興課農政Gまでご連絡ください。

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三人一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受付やあっせんを行います。お気軽にご相談ください。

詳しくはホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>）をご覧ください。

- 一般の労働相談は道の「労働相談ホットライン」をご利用ください
 - ☎0120～81～6105 月～金曜日 17時～20時
 - 土曜日 13時～16時（祝日、年末年始を除く）※社会保険労務士が対応します
- 「あっせん」窓口（相談・申請）：北海道労働委員会事務局調整課
 - ☎204～5667（直通） 月～金曜日 8時45分～17時30分（祝日、年末年始を除く）
 - 住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10階

平成29年4月からの入園申込みを11月1日(火)から受け付けます。

- 入所基準 家族が日中次のような状況により家庭で幼児を保育できない場合
 - 就労 ●妊娠、出産 ●保護者の疾病、障がい ●災害復旧 ●求職活動 ●就学
 - 同居や長期入院中などの親族の介護、看護 ●虐待やDVのおそれがある
 - 育児休業中、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要なとき
 - 定員 70名
 - 受入年齢 0歳児(生後6週間を過ぎた乳児)から就学前児童
 - 保育時間
 - 保育標準時間(保護者の就労時間が月120時間以上)
7時30分～18時30分(日曜日・祝日・年末年始を除く)
 - 保育短時間(保護者の就労時間が月48時間以上)
8時30分～16時30分(日曜日・祝日・年末年始を除く)
 ※延長保育有(有料)
 - 保育料 4月～8月分は平成28年度、9月～3月分は平成29年度の住民税額により算定します。
保育標準時間と保育短時間では保育料が異なります。
 - 給食 完全給食を実施
 - 必要書類
 - 支給認定申請書兼施設利用申込書
 - 同意書
 - 保育状況調査票
 - 就労証明書、自営業証明書、診断書、求職活動申立書など保育の必要性を証明するいずれかの書類
- ※必要書類については、10月17日(月)から「あいくる」で配布します。(ホームページからも入手可)
- 受付期間 11月1日(火)～22日(火) ※土・日曜日、祝日は除く
※前年度より引き続き入園する場合も手続きが必要です。
 - その他
 - 申込状況によっては、待機していただく場合があります。
 - 現在保育園に入園している児童については、10月中旬ごろ保育園を通じて配布します。
 - 申込・お問い合わせ 保健福祉課健康子育てG (☎378～5888)

スイーツのまち「すながわ」を舞台に、楽しいゲームやティータイムで素敵なひとときをすごしませんか。

- 開催日時 11月13日(日) 12時～15時40分(11時受付開始)
- 募集人数 20代～40代の独身男女各24名
- 参加条件 結婚に向けた出会いを真剣に考える独身の方
※男性は、空知管内在住の方(女性は不問)
- 会場 砂川市地域交流センターゆう ミニホール(砂川市東3条北2丁目3-3)
- 参加費 1,500円
- 申込方法
 - Web <https://questant.jp/q/sorachi20161113>
 - メール yoideai.konkatsu@gmail.com
 - 郵送 〒060-0052 札幌市中央区南2条東3丁目10-24
株式会社ノヴェロ内「スイーツ婚活in空知」係
- 締切 10月13日(木)
※申込多数の場合は抽選となります。結果は、10月19日(水)までにご連絡します。
- 主催 北海道空知総合振興局
- 共催 空知管内結婚支援協議会
- お問い合わせ 株式会社ノヴェロまで ☎281～6631(スイーツ婚活係)
- 詳細は、空知総合振興局のホームページをご覧ください。
<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/kodomo/kekkonkyougikai.htm>

topics

14 女性消防団員を募集します

南空知消防組合南幌支署
☎378~2619

南幌消防団では、平成29年4月から消防の活性化や火災予防啓発・広報活動、応急手当普及活動など、安心安全なまちづくりに向けてソフト面の活動の充実強化を図るため女性消防団員を募集します。

- 活動内容
 - 平常時 火災予防啓発・広報活動、消防団行事への参加、応急手当普及活動
 - 災害時 火災等の災害現場へは出動しません。
- 応募資格 南幌町に住む18歳以上45歳未満の健康な女性
- 募集期間 12月10日(土)まで
- 採用予定日 平成29年4月1日(土)
- 採用後の処遇
 - 非常勤特別職の地方公務員です。
 - 条例に基づき年報酬、出動手当が支給されます。
 - 活動に必要な被服等を貸与します。
 - 公務員災害補償制度、共済制度、各種表彰制度があります。

topics

15 特殊詐欺に要注意！

南幌町生活安全推進協議会
事務局：住民課環境交通G

「架空請求詐欺」や「還付金詐欺」などを始めとする特殊詐欺の被害が依然として後を絶ちません。少しでもおかしいなと感じたり、下記のキーワードが1つでも出たら、念のためご家族や警察に相談してみてください！

【危険なキーワード】

- 「今日中にお金が必要」
- 「直接お金を取りに行く」
- 「お金を宅配便で送って」
- 「今すぐATMへ」

topics

16 ポイントカードのつもりがクレジットカードの申込み

産業振興課
商工観光G

■国民生活センター相談事例

家電量販店で買い物をした際に、「特典が付くから」などとポイントカードを作るよう熱心に勧められ、断りきれずに申し込んだ。数日後クレジットカード会社から連絡があり、クレジットカード機能が付いたものだとわかった。先日は年会費の請求書も届いた。クレジットカードはいらない。解約したい。

■消費者へのアドバイス

クレジットカード機能つきポイントカードは、特典が優遇される半面、年会費が発生したり、決済機能があるため保管等に注意が必要になったりする場合があります。勧誘をされても詳しい説明を求め、納得できなければきっぱり断りましょう。困ったときは消費生活相談室にご相談ください。

- お問い合わせ
 - 南空知消費生活相談室（栗山町勤労者福祉センター）☎0123~72~3581
毎週月・木曜日 13時~16時
 - 役場産業振興課商工観光G（消費生活相談窓口）

広告

市民斎場総合ホール

北野華苑

江別市
野幌末広町31-2

野幌

江別市
野幌末広町31-2

江別

江別市
一番町4-2

「セレモニーきたの会」会員募集中!!

3,000円のみで、永久会員に！積立てではありません。
多数の特典が受けられます。



有限会社 北野葬儀社

江別市2条5丁目6-1 TEL 011-382-2332

長谷川
090-3117-6260
山本
090-2692-2790

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。

最低賃金額 時間額 **786** 円

効力発生效年月日 平成**28**年10月 1日

厚生労働省・北海道労働局・労働基準監督署